

平成 3 0 年

# 議会運営委員会会議録

と き 平成30年10月24日

品 川 区 議 会

平成30年 品川区議会議会運営委員会

日 時 平成30年10月24日（水） 午前10時30分～午後0時46分  
場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員 委員長 渡部 茂 君 副委員長 若林 ひろき 君  
副委員長 飯沼 雅子 君 委員 伊藤 昌宏 君  
委員 本多 健信 君 委員 石田 秀男 君  
委員 横山 由香理 君 委員 あくつ 広王 君  
委員 新妻 さえ子 君 委員 鈴木 ひろ子 君  
委員 安藤 たい作 君 委員 石田 しんご 君  
委員 松永 よしひろ 君

その他の出席議員 議長 松澤 利行 君 副議長 こんの 孝子 君

事務局職員 久保田区議会事務局長 岩本 庶務係長  
黒肥地 議事係長 中村 調査係長

○午前10時30分開会

○渡部委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付してございます予定表のとおりでございます。

---

3 平成30年第3回定例会について

(1) 理事者から発言を求められている件について

○渡部委員長

初めに、予定表の順番を入れ替えまして、予定表の3、平成30年第3回定例会についての(1)理事者から発言を求められている件についてを議題に供します。

本件につきまして、区長よりご説明願います。

○濱野区長

おはようございます。貴重なお時間を拝借いたしまして、副区長の選任同意についてご説明を申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

桑村正敏君が、平成30年10月31日に任期満了となりますので、地方自治法第162条の規定により、再び桑村正敏君を副区長に選任いたしたいと存じます。

履歴は資料No.4のとおりであります。

簡単ではございますが、説明を終わります。何とぞよろしくお願いいたします。

○渡部委員長

説明が終わりました。

本件につきましては、ご質疑等がございましたら、ご発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

ないようですので、質疑を終了いたします。

濱野区長、どうもありがとうございました。

〔濱野区長 退出〕

○渡部委員長

それでは、ただいま区長より説明のありました副区長の選任同意につきましては、後ほど議事日程の中で確認してまいります。10月26日の本会議2日目に議決予定となりますので、よろしくお願いいたします。

○本多委員

発言を求めます。

本会議が明日から開かれますが、議会の正常化に関する決議を提案したいと思います。委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

○渡部委員長

ただいま本多委員より、議会の正常化に関する決議を議員提出議案により提出したい旨の申し出がありました。本議案についてはあらかじめ文書にして提出がありましたので、ただいまよりお手元に配付をいたします。

〔事務局 資料配付〕

**○渡部委員長**

それでは、本件につきまして、本多委員よりご説明願います。

**○本多委員**

お配りさせていただきました。明日の本会議に、議会の正常化に関する決議を上げたいと思います。現在、提出者は20名で、表題は議会の正常化に関する決議であります。文面をお読みいただきましてご確認をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**○渡部委員長**

説明が終わりました。

ただいまの説明に対して、ご質疑等がございましたら、ご発言を願います。

**○飯沼副委員長**

今、お読みになってということなので、ちょっと読み切れていないのですが、この取扱いについて、どのように取り扱われるのか、ちょっと教えてください。

**○久保田区議会事務局長**

この議案が出されましたので、これにつきましては本会議のほうで追加議事日程という扱いになるかと思えます。議事日程の整理をしなければならないのですけれども、通常であれば一般質問が行われる前あたりにこの議案を入れるような形で、追加議事日程として入れていかどうかというのをこの後確認をしていくという流れになります。

**○飯沼副委員長**

ということは、ここで別に議論することではなく、本会議場で議論をするということですか。

**○久保田区議会事務局長**

今、議会運営委員会でご提案が本多委員よりありましたので、この内容については議会運営委員会の中でいろいろご議論いただいた上で、最終的な採決については、これまでの例にならぬと無記名投票によって採決を本会議で行うといったことになってございますので、実質的な議論はこの議会運営委員会の中でいろいろと行っていただければと思います。

**○飯沼副委員長**

副委員長の立場でお聞きしますが、委員長はいつこれをお知りになったのか。正副の打合せを開いたばかりなのですが、ちっともこの件が出されていなかったのか、今日突然なのかどうか、委員長は事前に把握をされていたのかどうか、お伺いします。

**○渡部委員長**

私のほうから申し上げさせていただきますと、実は正副の打合せがおとといあったのですが、その時点で出さずか出さないか含めて確定していませんでした。昨日の夕刻過ぎに、申し訳ございません、確定をさせていただいたものですから、今日の急な提出になって申し訳ございません。

**○飯沼副委員長**

昨日の夕方ですか。

**○渡部委員長**

はい。

**○飯沼副委員長**

ぜひこういうことについては、事前に伝えてほしい。やはり議論をするかしないか、議論が深まるかどうかというのは、はっきり言って、今提出されて、まだ私も半分しか読んでいないのですけれども、

これでこの場できちんと議論ができるかどうかというのは甚だ疑問ですし、私もびっくりしているのですけれども。これはちょっと、議論するのだったらはっきり言って持ち帰らせていただきたいぐらいの中身でございます。ここでちょっと話して終わる問題ではないですね。

#### ○渡部委員長

今、そういう申し出がございました。この後、議事日程等の整理を含め、一旦ここで、そうしましたら審議するための休憩をとらせていただいでよろしいでしょうか。

#### ○鈴木（ひ）委員

審議するためのといっても、こういうふうに出るといようなことはちょっと予想だにしていなかったもので、団も招集はしていないのです。だから、団で議論するということもできませんし、ちょっと今休憩をしたからといって、どうしたらいいかというのがわからないという感じなのですけれども。

そのことと、それからあと、今、この趣旨が今ひとつよくわからないのですけれども、そこに書いてあるとおりでということなのですけれども、どういう趣旨でこの決議を出したのかというところを、今出された本多委員のほうから提案があったということなので、もう少しこの趣旨についてご説明いただきたいと思うのですけれども。とにかく突然で、今突然出されて、そこに書いてあるとおりでと言われても、今、これをじっくりと読み込むということも、この場でこうやって読んでそのとおりでと言われても、なかなか理解しがたい部分があるので、これを出された趣旨の説明を、書かれているとおりでというだけではなくて、もう少しご説明いただきたいと思います。

#### ○本多委員

5月29日から約5カ月間におきまして、議会運営上ありました事柄から、やはり明日から始まる第3回定例会に向けては、今まで議会でも、議会の意思を出してきたわけですね。明日から始まる第3回定例会に向けて、いろいろと議会では議会の意思決定があったわけですね。にもかかわらず尊重されなかった事実があるわけで、ただ、やはり我々の責務も考えまして、このような、あとは文面の内容のとおり、こういった文面で決議を出したいという考えです。

#### ○鈴木（ひ）委員

結局この決議というのは正常化に関する決議ということですが、現議長のもとでも、「引き続き与えられた使命を全うすべく区政の課題に取り組んでいく」と書かれているということは、現議長のもとで今までどおりのというか、正常の議会運営のため自分たちは行動していきますよということを、改めて決議で出すということでもいいのでしょうか。

#### ○本多委員

出席するということです。

#### ○鈴木（ひ）委員

出席するということを決議で上げる……。決議で上げなくても、前ももう既に出席もされていますし、そのまま出席すればいいのではないかなと思うのですけれども、そこをあえてこの決議という形で出された意味というのは何なのかということもちょっとお聞かせください。

#### ○本多委員

それは、議会人として議会の意思を尊重するがゆえに、こうした決議を出したいという思いです。思いはそういう思いです。あとはその決議を上げた上で、議会活動を進めていきたいと思いますという趣旨です。

#### ○渡部委員長

ほかはございますでしょうか。よろしいですか。

#### ○飯沼副委員長

よろしいですか、では取扱いはどうなるのでしょうか。ここで議論ということにこれ以上ならなくて、それを取り上げていくかどうかは、これは出されたのだから取り扱うということでもいいのですか。

#### ○渡部委員長

ええ、そうです。はい。

#### ○久保田区議会事務局長

この取扱いですけれども、議員提出議案としての要件としては、3名以上の賛成があればということになっていますので、こちらの提出者のところを見ますと20名いますので、そういう意味では提出の要件は成立しているということです。ですから、本会議のほうにはこれは取り上げるということになります。

あと、ここで議論という話を先ほどしましたけれども、最終的な決は本会議場で、これをもう一度提案説明をしていただいた上で採決を行っていくということです。採決の方法等については、先ほどもお話ししましたが、これまでですと無記名投票でやってございますので、それについては議会運営委員会の中で、どういう形で採決をしていくかということと、議事日程をどうしていくかということは確認をとっていくということになります。

#### ○鈴木（ひ）委員

そういうことであれば議論する場はこの場ということですので、ちょっともう本当に何名も議員がそろっているわけではないのですけれども、本当に私たちはこれを初めてここで出されて、これに対してどう考えたらいいのかというところの検討をする時間というのを、今、委員長のほうから言われたように、十分な検討はなかなか難しい状況ではありますけれども、休憩をとっていただきたいと思います。

それと、出された方にちょっと申し上げたいのは、やはりこういう決議を出されるというのであれば、議事日程の運び方というか、もっと各会派が検討できるような時間の配慮もぜひしていただきたいと、ちょっと意見として申し上げておきます。

#### ○飯沼副委員長

私も、何のために正副委員長の打ち合わせをしたのか意味がない。やはり議会運営委員会もきちんと進めていく、あと、やはり各会派、区民の皆さんの意見を持っていらっしゃる。本当に十分に議論をして事を進めていくというのが、やはり議会運営委員会に与えられた使命だと思うのですが、このような出し方は甚だ遺憾に感じています。それだけはちょっと言っておきたい。

#### ○渡部委員長

そこは申し訳ございません。これの提出が決定したのが何分きのうの夕方であったものですから、申し訳ございませんでした。

#### ○石田（秀）委員

今、これは本多委員からもお話ししたとおりでありますけれども、今までは動議という形で出てきた。本会議場で動議です。それは今までそうしてきたけれども、正常化をしていこうという我々の意思の一つのけじめの部分であるならば、それはやはり議会運営委員会ですっかり議事日程にも入れていただいてやっていこうということで、いろいろ我々も議論はあったけれども、それはやはり動議という形ではなく、議会運営委員会に出して正常化を図っていこうということなので、それは提出が昨日夕方までなかったということでもありますけれども、今言ったように動議ではないわけで、しっかりちゃんと議会運営委員会に提出をして議事日程に入れていこうという意思を我々はそこで表明をしているということで、

ご理解いただければ。

**○石田（し）委員**

局長に確認をしますが、先ほどから提出方法についていろいろとおっしゃっている方たちがいますが、これは正式なルールにのっとって提出をされているのかどうか、確認をさせてください。

**○久保田区議会事務局長**

私どもの中の議会の申し合わせでは、こういった議案を出す際には、議会運営委員会に提出するという事になってございますので、その意味では、そういったルールにのっとった形でこちらは出されているというものでございます。

ただ、その正副委員長の打ち合わせ等ございますので、そこのタイミングでというのはあるとは思いますが、提出される方が最終的に提出をするという判断をどこでされたか、その時間的なタイミングというのもあるとは思いますが、そこのところについては難しいところがありますけれども、申し合わせのルール等には基づいた形でこちらはなされているということで、議会運営委員会には提出されておりますので、今日の議題というか、本多委員のほうから提案があったというものでございます。

**○石田（し）委員**

正式なルールにのっとっているというのを確認をしまして、それに無理がない、普通にルールにのっとった提出方法をされているので、そのことに関してああでもない、こうでもないと言われても、ルールにのっとってしっかりと提出をされているので、そこはぜひご理解いただければと思います。

**○鈴木（ひ）委員**

ルールにのっとって、そういうことで出すルールがあるわけですから、それはそれでいいわけなのですが、やはりこの件に関しては、この間もう何度も何度も議論をこの場で重ねてきたわけなのです。それで、本会議にも出席しなかったりとか、そういうふうな大混乱になった問題に対して、最終的にどのような形にしていくかということで、こういう決議が出されたということだと思っておりますけれども、そういうところ言えば、やはりこの決議のところ、単なるその場で出されて、その場で決めればいだろうというものではないのではないかと思います。

そういう点では、ルールにのっとっているからいいのだということではなくて、やはりこれだけ大問題になり、これだけ議会の中を混乱させ、これだけ議論がされてきた問題ですから、この問題については、きちんと各党派がこれに対して改めてどう考えるかというところの検討の時間を取るということはやはり配慮していただきたい、配慮すべきものではないかということで、意見を申し上げます。

**○石田（し）委員**

鈴木ひろ子委員から、もうこの件に関しては議論をたくさんしてきたと言っているのであれば、もう議論はされているのではないのでしょうか。

**○鈴木（ひ）委員**

このことについては初めてです。

**○石田（し）委員**

いやいや、だって自分で今言ったではないですか。もう散々議論をしたと。ということは、各党派もそれなりの党派としての考え方というのをお持ちであるのであれば、この件に関して何ら大きな議論をするようなことであるのかという。自分でみずからがこの件に関しては議論をたくさんしてきたのだと言っているのであれば、今、ここでまた何かを今後議論するというのは必要なのでしょうか。

**○あくつ委員**

すごく細かいことを言いますけれども、鈴木ひろ子委員の発言の中で、本会議に出席しなかったというお話がありましたけれども、今まで出席しなかったことは一度もないのです。定刻に集まらなかったことは実際ありました。だからそのところが、そういう不正確な表現を使ってそういうことを言っははいけません。そこは正確に言ってください。

ですから、今までそれを回避するためにここでやってきたわけでしょう。ここでもやったし、そうではないところでも一生懸命やって、副議長開催をしたりもしたでしょう。それで議論を重ねた、重ねたとおっしゃいますけれども、私の記憶では一方的な「出ろ、出ろ」というそういうご意見は拝聴した記憶はありますけれども、そういうことを繰り返してきたことは間違いありません。それを今までずっとやってきたということですので、正確な表現に気をつけていただきたいと思います。

#### ○鈴木（ひ）委員

その点については、「本会議の定刻に出席しないで1日議論ができなかった」という表現に改めさせていただきますと思います。その議論をしてきたということですが、今回のこの決議に対しては、議論をしたことがありませんので、新たな決議ということで、決議という形で出たわけですから、それに対してはどう考えるのかというところをしっかりと団でも議論をして、そして意見を述べたいということで申し上げております。

#### ○飯沼副委員長

議会運営委員会の運営に関してなのですから……。

#### ○あくつ委員

委員長、言い忘れたのですみません。申し訳ないですが、先ほどルールにのっとっているということは局長から話がありました。正副との関係については、先ほど「遺憾に思う」という表現がありましたけれども、そこに留めていただいて、そこはもう正副に我々は信頼をしてお任せしているわけですから、それをこの場で、ほかの方が言うのはいいですよ。副委員長が委員長に対してこの場でいろいろ言うというのは、ちょっとどうなのかなというのが私の率直な感覚です。ですから、あまりここでそういうことを言わないほうがいいのではないかなということは申し添えておきたいと思います。

#### ○飯沼副委員長

議会運営委員会が公開になりました。公開ということは、区民の皆さんにやはり運営のこと全てを知っていただくということで公開になっています。だからそういった意味においては、やはり区民の皆さんが一部始終を把握する。把握してどう受けとめられるのかというのを含めて、私たちは発言をし、行動をしなくてはいけないと思っているのです。

だからそういった意味で、私はこの場で委員長に申し上げましたけれども、副委員長としてはやはり区民が納得する運営をしていきたい。本当に開かれた議会にしていきたいと思う意味においては、ルールにのっとっていても、区民がやはりおかしいなと思うことはやはり避けていきたい。そういった意味で、やはり今回は納得しない。といった意味で、私がここで発言しないと、発言する場はないのですよ。そういった意味では、副委員長であろうと私が発言しても許されると思うので、今日は発言させていただきました。

#### ○あくつ委員

繰り返しになりますけれども、先ほどそのことは同じことを伺いました。そのことを何度も何度もおっしゃって、それで何か物事が進むのでしょうか。表明はしっかりと受けとめましたけれども、先ほど申し上げたように、副委員長という立場をしっかりと尊重していただいて、進行していただきたい。この



ように考えております。

**○渡部委員長**

ほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、議論の時間をということでございますので、若干ここで休憩をとらせていただきますので、各会派、一度お戻りになられてご議論ください。よろしくお願いをいたします。

暫時休憩といたします。

○休憩 午前10時55分

○再開 午後0時07分

**○渡部委員長**

休憩前に引き続き、会議を続けます。

ご発言のある方、どうぞ挙手の上、ご発言ください。よろしいでしょうか。

**○鈴木（ひ）委員**

この決議を改めて議員団のほうでも議論をいたしました。元々共産党の区議団としては、この議長不信任をめぐる品川区議会の混乱についてということで、見解を発表しておりますけれども、この1段目の最後のところで「この間の当区議会の議決に対する議長の態度は、議会の意思決定に従わず議会制民主主義を冒瀆するものであり、甚だ理解し難いところである」ということで書かれておりますけれども、この指摘は全く当たらないというところを一つしっかりと述べたいと思います。

そもそも、この松澤議長の不信任決議ですとか、辞職や辞任を求める決議、この3本の決議そもそもが、議長職を辞めさせる理由が不当な理由であり、議長職を辞めなければならない理由には相当しないということで私たちは主張してきました。そういう不当な決議だということで考えております。この不当な決議に従わないということは当たり前のことであって、「議会制民主主義を冒瀆する」というその指摘は全く当たりません。それが1点です。

それから、今回のこの決議というものは、議会にこれから出席をするということで意思表示をするということでの先ほどの説明がありましたけれども、ここに書かれているように、区議会議員は品川区民の代表として、区民生活に直結する課題解決に全力で取り組む責務を負っていると。重要議案等の審議は迅速に滞りなく行わなければならないと、こういうことを述べているわけです。これは議員の責務なわけですね。

元々そもそもこの議会に定刻どおり出席しなかった、このことそのものがこの職責を放棄するものであり、私たちとしては自分の主張が通らないからといって出席しないというやり方そのものが、そもそも議会生民主主義の精神に反すると。こちらのほうこそ、議会制民主主義の精神に反すると考えております。今回、定刻に出席するということでの意思表示ということなのですけれども、定刻に出席するというのは当然のことであり、決議をもって出席を表明するというものではないと思います。

よって、今回の決議に対しては、共産党としては反対ということを述べたいと思います。

**○渡部委員長**

ほかにごございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○渡部委員長**

よろしいでしょうか。それでは、ないようでございます。

これより議事日程について整理したものをお配りしますので、そちらのほうをご覧ください。

〔事務局 資料配付〕

**○渡部委員長**

よろしいでしょうか。それでは、議事の進行に関しまして、局長よりご説明願います。

**○久保田区議会事務局長**

それでは、ただいまお配りいたしました追加議事日程についてご説明をさせていただきます。資料 No.19 をご覧いただけますでしょうか。

議事日程の(1)については、後ほど全体の中でご説明いたしますが、追加議事日程についてご説明いたします。今、ご議論いただきました議会の正常化に関する決議につきましましては、議員提出第3号議案といたしまして、まずこちらを会期の決定の後に追加議事日程として議題に供するというものでございます。この際に、議題に供した後には、松澤議長に関する内容でございますので、松澤議長に除斥いただきまして、こんの副議長のほうに進行をお願いするものでございます。提案説明をしていただき、議場即決とすることを諮っていただき、これまでの例にならない無記名投票による採決を行います。開票、採決結果についてご報告をいただくということで考えているところでございます。

なお、投票用紙の記載の際には、投票用紙には賛成・反対のいずれかをご記入いただくということでございます。賛否を表明しない投票や、また賛否不明の投票につきましましては、反対とみなすということになりますので、この点についてはもう一度ご確認をいただきたいと思っております。

また、開票にあたりましては、開票立会人につきましては第1会派、第2会派の副幹事長にお願いしてございます。今回は自民党・子ども未来の伊藤議員、公明党のあくつ議員をお願いをしたいと思いますので、ご了承のほう、よろしく願いいたします。

**○渡部委員長**

説明が終わりました。

本件について、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○渡部委員長**

ないようですので、採決方法につきましては、ただいまの局長の説明のとおり、無記名投票によることでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○渡部委員長**

それでは、そのように決定をいたします。

投票に際しましては、賛成または反対のいずれかをご記入いただきますので、各会派での十分なお周知をよろしく願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

---

1 議会運営上の変更について

**○渡部委員長**

それでは戻りまして、予定表1、議会運営上の変更についてを議題に供します。

本件について、局長より説明願います。

## ○久保田区議会事務局長

それでは、私より、議会運営上の変更についてご説明いたします。

まず資料No.1でございます。常任委員会の追加選任につきましては、区民委員におくの晋治議員、厚生委員に芹澤裕次郎議員となります。

附属機関の選出委員につきましては、資料No.2をご覧ください。芹澤議員が奨学金運営委員会委員となるというものでございます。

次に、資料No.3の議会改革検討組織につきましては、この後委員長よりご説明がありますので、お願いいたします。それぞれ内容のご確認をお願いできればと思います。

## ○渡部委員長

説明が終わりました。常任委員会委員、附属機関議会選出委員につきましては、局長の説明のとおりでありますので、特段よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

## ○渡部委員長

議会改革検討組織のほうなのですが、新しい2名の補欠選挙から入られた議員のほうから、ICT推進会議のほうに入りたいというご報告がございました。こちらのほうは定員8名で、現状7名が会議体に参加していることになってございます。2名の方が入るとなりますとこれは定員を超えてしまうところがございます。

これにつきまして、ICT推進会議のリーダーの伊藤昌宏リーダーが、この議会運営委員会の委員でございまして、こちらICT推進会議の中での話等をお聞かせいただければと思います。

## ○伊藤委員

今、渡部委員長の話がありましたように、ICT推進会議は8名の定員で、今7名であります。新任のお2人ともICT推進会議を希望していらっしゃいますので、入れてあげたいところはやまやまですが、定員8名以内となっておりますので、できれば広報会議もしくは議会報告会等準備会議のほうに参加していただければと思っております。よろしく願いいたします、というのがICT推進会議の考え方です。

## ○渡部委員長

今、伊藤委員からリーダーとしての発言がございました。それぞれ自民党、また共産党、何かご意見ございましたら、ご発言ください。

## ○安藤委員

すみません。まず、定員というのはどこで定めたのか、ちょっと記憶が失念してしまったので、ちょっと教えていただきたいのが1つと、それと定員8名で、今7名ということで伊藤リーダーのほうからそういうお話があったのですが、できる限りやはり本人がやりたいということが活かされたほうが私はいいと思いますので、今回2名ということなのですけれども、一番望ましいのは2名とも入っていただくのが一番望ましいのですが、その定員との関係でということであれば、希望されるご本人同士でちょっと協議していただくか、あるいはそれでもちょっと難しいというのであれば抽選ということになりますかわかりませんが、1名はやはりICT推進会議として選んであげたほうがいいと思うのですけれども、そういった意見です。

## ○伊藤委員

定員のことについては議会改革推進会議で決めたことだと思われまして、私個人はこういう立

場ではありませんけれども、ICT推進会議としては8名以内で進めさせていただくわけでありますので、ご報告をさせていただきます。

それから、今、お2人のところでおっしゃいましたけれども、今現在ICT推進会議には自民党からも、それから共産党からも委員が参加していただいておりますので、そういう意味では各会派の意向は反映されると思われまますので、私としてはほかの広報と、それから議会報告会準備会議が定員に達していませんので、そちらに入らせていただくことがよろしいと思って、そういう判断をさせていただきました。

#### ○久保田区議会事務局長

定員の話ですけれども、今、伊藤委員のほうからもありましたように、前身の会議体の状況等を踏まえ、平成29年5月19日の議会運営委員会の中で定員を決めていただきまして、それぞれ申し合わせ確認事項の中に記載をされているというものでございます。

#### ○安藤委員

ありがとうございます。定員のことはわかりました。

広報も議会報告会等準備会議のほうも、我が共産党の会派も複数入っていますので、ICT推進会議に1人入っても問題にはならないと思うのですけれども、別に共産党が何が何でもICT推進会議と言っているわけではなくて、2人とも今回当選されたということで、皆様そうですけれども、議員としての思いを持って議会に入ってきたわけですから、せっかく1名定員が空いているので、結果として自民党になるかもしれませんし、共産党になるかもしれませんけれども、そこら辺はちょっとできる限り調整・協議とかで、どちらか1人は入れてあげたほうがいいのではないかという思いです。

#### ○石田（秀）委員

我々は、先ほども委員長から話がありましたように、芹澤裕次郎議員はICTという話をいただいたということで、我々会派の中では、今、伊藤リーダーからも話があったように、そういうことで広報、議会報告会等準備会議、それはこれから半年ということでもありますので、その中で様々ご本人は勉強したいという話は受けておりますので、今我々としては、伊藤リーダーがおっしゃったようにICT推進会議にはお2人とも入らず、今、広報が定員14名中10名、議会報告会が14名中11名という形になっているので、そこの中でお選びをいただいて、お2人入っても定数にはいかないわけでありますので、1人ずつでも構いませんが、そういう形で決定をさせていただいて、活動をスタートしていきたいと思っておりますので、そういう方向で進めていただければと思います。

#### ○渡部委員長

今、石田秀男委員からそのような発言がございました。その前にはICT推進会議のリーダーの伊藤昌宏委員からもそのような話がございました。結局、広報と議会報告会等準備会議のほうは、かなり定数に対して欠員が当然生じている形での運営となっているということで、私自身もこの2つに割り振りさせていただくのがいいのではないかと考えておりますが、他会派の方々のご意見を聞かせていただけますか。

#### ○あくつ委員

これはフラットに伺いまして、どちらのご意見も本当に言い分もあるし、思いもあるなと思いましたが、できれば抽選とかではなくて、やはり話し合いで決めるというところで、私も今このご提案を初めて聞いたのですけれども、どちらも入りたいというところをどちらか1人入るのではなくて、確かに欠員が多いですね。というところで、たしか前回の会議の中でも、最後全体の意思で決めていく

という仕切りだったと思うので、それが一番いいのではないのかなと思います。

#### ○石田（し）委員

我々としても、定員14名のうち10名、14名のうち11名ですから、広報と議会報告会等準備会議にそれぞれ1人ずつ入っていただければ特段問題はないかなと。あえてICT推進会議だけ定員いっぱいにする意味というのは、我々としても感じられないので、委員長がおっしゃっていただいているとおり、広報と議会報告会等準備会議にそれぞれ配置するのがいいかと。そこは入られるお2人でお話をされるのか、議会運営委員会の正副委員長のほうで判断をされるかはお任せしますが、そちらのほうへ行っただけだと思います。

#### ○渡部委員長

今、ご意見伺いました。どうでしょうか。議会報告会等準備会議等、当然その3つの会議体はそれぞれ重要な会議でございますので、それぞれ広報なり議会報告会等準備会議のほうに入っただくことで、調整願えますでしょうか。

そうしましたら、今ここでではなくて結構ですので、議会運営委員会終了後、自民党会派、共産党会派のほうは、この広報会議、そして議会報告会等準備会議の中で、どちらかで事務局のほうに報告をいただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上で本件を終了いたします。

---

## 2 議会構成について

#### ○渡部委員長

次に、予定表2、議会構成についてを議題に供します。

本件について、局長より説明願います。

#### ○久保田区議会事務局長

それでは、議会構成についてでございます。議会運営委員会の委員につきまして、10月16日付で、自民党・子ども未来から、委員を交代する旨の届け出が提出されました。現在の横山委員を高橋議員に交代するという申し出でございます。議会運営委員会の辞任・選任につきましては、委員会条例第6条により議決事項でありますので、本会議で諮ることとなります。詳細につきましては、3の(3)の議事日程のところで確認をさせていただきたいと思っております。

#### ○渡部委員長

説明が終わりました。

本件につきましては、局長の説明のとおりでありますので、特段よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

#### ○渡部委員長

ありがとうございます。この後の予定表3の議事日程の中で確認してまいります。

以上で本件を終了いたします。

---

## 3 平成30年第3回定例会について

### (2) 議席の変更について

#### ○渡部委員長

次に、予定表3、(2)議席の変更についてを議題に供します。

本件につきまして、局長より説明願います。

#### ○久保田区議会事務局長

議席の変更についてでございますが、10月7日付で、自民党・子ども未来と共産党から、議席変更届が提出されたものでございます。資料No.5のとおりになりますので、ご確認をいただければと思います。会派内でのご周知をお願いいたします。

なお、議席表は明日の本会議の席上で配付をさせていただきます。

#### ○渡部委員長

説明が終わりました。

本件につきましてご、質疑等ございましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○渡部委員長

ないようですので、本件につきましては、ご確認をいただいたということで終了いたします。

---

(3) 議事日程(1)、(2)および追加議事日程について

(4) 陳情の参考送付について

#### ○渡部委員長

次に、(3)の議事日程(1)、(2)および追加議事日程について、および(4)の陳情の参考送付についての2件を一括議題に供します。

それでは、局長より説明願います。

#### ○久保田区議会事務局長

それでは、私より説明しますが、その前に議席の関係ですけれども、新しいほうの座席で明日はお座りいただければと思いますので、変更になっている方はご注意いただければと思います。

それでは、続きまして、議事日程等についてご説明をさせていただきます。資料No.19をご覧くださいませでしょうか。席上にお配りさせていただいた資料でございます。

まず議事日程でございます。第3回定例会は、10月25日木曜日、午後1時開議でございます。日程に入る前に、議席の変更について確認をいたしまして、その後、濱野区長から就任のあいさつをいただきます。

日程第1につきましては会期の決定で、会期は10月25日から11月21日までの28日間となります。ここで、先ほどご議論いただきました追加議事日程を議題に供します。その際に、議事進行のほうはこんの副議長をお願いさせていただきます。その中で、議員提出第3号議案についてお諮りをするものでございます。説明は先ほどのご説明のとおりでございます。

結果報告の後に、松澤議長のほうにまた議事進行をお願いいたしまして、議事日程の(1)第2、一般質問を行います。一般質問につきましては、松永よしひろ議員、2番目がつる伸一郎議員。そして休憩をとりまして、再開後は鈴木ひろ子議員、鈴木真澄議員、藤原正則議員の順番で行います。質問時間につきましては、鈴木ひろ子議員については20分から25分に変更する旨の申し出がございましたので25分とし、その他の議員は20分となっております。

2日目でございます。こちらは資料No.6-2をご覧ください。10月26日午前10時開議になります。また前日に引き続きまして、日程第1一般質問を行います。午前中は3人を予定しています。鈴木博議員、たけうち忍議員、筒井ようすけ議員。その後、昼の休憩をとりまして、午後は南恵子議員が行

うという予定でございます。質問時間はそれぞれ20分ということでございます。

なお、2日目の昼の休憩中に、通常ですと委員長会を開催してございますが、今回は第3回定例会と第4回定例会の間が短いことから、閉会中の委員会を行わないことから、委員長会は開催しないということでございます。

そして、日程第2は常任委員会の選任で、芹澤議員とおくの議員の所属委員会の確認を行うというものでございます。

その後、日程第3から議案の提案説明、付託等を行います。日程第3から第9までの7件につきましては、一括して副区長から説明を受けた後に、所管の各委員会に付託をするものでございます。

その後、日程第10につきましては、一般会計補正予算でございますけれども、副区長の説明の後に、歳出につきましては所管の各委員会に付託し、総合審査は総務委員会で行うというものでございます。

次に、決算特別委員会の設置等についてでございます。日程第11から日程第15の各会計決算の5件は、一括して会計管理者の説明を受けます。説明の後に、こちらに書いてございますように、決算特別委員会の設置動議を諮り、決算を付託し、委員の選任を行います。その後、本会議を休憩し、委員会を開催し、正副委員長の互選を行います。互選の後本会議を再開し、互選結果の報告をするというものでございます。

その後、追加議事日程でございます。追加日程の第1は、副区長の選任同意について区長から提案説明を受け、議場で即決を諮り、採決を行います。

追加日程第2、第3は、議会運営委員会の辞任許可と選任でございます。

その後、議事日程(2)の第16と第17につきましては、選挙管理委員会の委員と補充員の選挙になります。流れについてご説明いたしますと、まず投票にあたりまして議場を閉鎖し、投票用紙を配付、投票箱の点検を行いまして、投票を行います。投票後、議場の閉鎖を解き、開票立会人を指名いたします。慣例では第1会派と第2会派からということで、本多議員とあくつ議員をお願いをするものでございます。立会人の指名の後に、立会人のもとで開票を行い、選挙結果を報告し、終了となります。この流れを委員と補充員でそれぞれ行います。

投票用紙につきましては、資料No.10のとおりに行います。色は白を予定してございます。記入にあたりましては、苗字と名前の両方のご記入をお願いいたします。白票および苗字また名前だけの場合は無効となりますので、ご注意をお願いいたします。

次に、議事日程のほうにお戻りいただきまして、日程第18は請願・陳情の付託で、請願3件、総務委員会2件、建設委員会1件。陳情5件、総務委員会1件、厚生委員会1件、建設委員会1件、文教委員会2件ということで提出されておりますので、所管の委員会のほうに付託をいたします。

終了時間は午後3時15分の予定でございます。

なお、陳情の参考送付につきましては2つございます。陳情第14号につきましては、他区から郵送により提出されたもの、第17号については意見書の提出を求めるものでありますので、申し合わせ確認事項により、参考送付とさせていただきます。

#### ○渡部委員長

説明が終わりました。

本件について、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### ○渡部委員長

それでは、まず追加議事日程第1の副区長の選任同意につきまして、各会派の態度を確認していきたいと思います。

自民党・子ども未来からお願いします。

**○本多委員**

賛成いたします。

**○あくつ委員**

賛成いたします。

**○鈴木（ひ）委員**

賛成です。

**○石田（し）委員**

賛成です。

**○渡部委員長**

全会派賛成ということですので、それでは無品、ネット、無所属議員の態度について、局長より報告願います。

**○久保田区議会事務局長**

それぞれ確認をとりました。無品、ネット、無所属の高橋しんじ議員、筒井議員ともに賛成と承っております。

**○渡部委員長**

それでは、全会派および無品、ネット、無所属議員が賛成ということでございますので、本件の取扱いについては簡易採決ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○渡部委員長**

それでは、そのように決定をいたします。

併せて、先ほど確認いただいた追加議事日程第2、議会運営委員の辞任許可について、ならびに追加議事日程第3、議会運営委員の選任についても簡易採決ということでよろしければ、それぞれ簡易採決の欄に丸をお願いをいたします。合わせて各会派への周知をよろしく願いいたします。

以上で、本件を終了いたします。

---

**4 決算特別委員会について**

**○渡部委員長**

次に、予定表4、決算特別委員会についての(1)から(4)までを一括議題とします。

それでは、(1)から(4)まで一括して、局長より説明願います。

**○久保田区議会事務局長**

それでは、決算特別委員会についてご説明いたします。

まず資料No.13、決算特別委員会の設置動議についてでございます。内容はこれまでのものと同様でございますので、ご確認いただきたいことは、提出者として、議会運営委員会の委員とするということについてご確認をいただければと思います。

次に、資料No.14が決算特別委員の名簿ということでございますので、こちらにつきましても、内容のご確認をいただければと思います。



次に、正副委員長の互選についてでございます。10月26日金曜日、本会議休憩中に第1委員会室で行います。委員会条例第8条第2項によりまして、南委員が臨時委員長となりまして開会を宣告します。そして、委員長を指名します。委員長は委員長席に着席していただき、ご挨拶をしていただきます。その後、副委員長2名を指名していただきます。副委員長は副委員長席に着席し、ご挨拶をお願いいたします。その後、委員長が理事を指名し、理事もそれぞれご挨拶をしていただきます。予定表に書いてございますが、次に、総括質疑および意見表明の氏名報告については、11月8日木曜日までに事務局にご提出をお願いします。意見表明の区議会だより用の原稿については、資料No.15に様式を載せてございますけれども、11月16日金曜日までに、メールで事務局にご提出ください。

#### ○渡部委員長

説明が終わりました。

ただいまの説明に対しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

#### ○安藤委員

資料No.15なのですけれども、実務上可能であれば、意見表明の原稿ですけれども、当日中に出すというのは、態度表明したものをもう少し編集しなくてはいけないので、ちょっと大変なのです。もし可能であれば、翌日とかそういったことにできないのか、そうしていただければ助かると思ったのですが。

#### ○久保田区議会事務局長

すみません。11月16日が金曜日ですので、月曜日になってしまうと作業上厳しいところがありますので、できましたら16日金曜日をお願いをしたいと思います。

#### ○渡部委員長

ほか、はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○渡部委員長

ご質疑がなければ、決算特別委員会の設置について、議会運営委のメンバーを提出者として動議を出すことにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○渡部委員長

ありがとうございます。

正副委員長互選につきましても先ほどの局長の説明のとおりでございますが、本件につきましてもご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○渡部委員長

それでは、そのように決定をいたします。

また、総括質疑および意見表明の氏名報告と、意見表明の原稿の提出につきましては、予定表のとおりでございますので、各会派に周知のほどをよろしくお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

---

#### 5 平成30年第4回定例会について

- (1) 日程について
- (2) 一般質問について

(3) 質問者の氏名報告について

**○渡部委員長**

次に、予定表の5、平成30年第4回定例会についてを議題に供します。(1)から(3)までの3件を一括して局長より説明願います。

**○久保田区議会事務局長**

初めに、平成30年第4回定例会についてです。資料はNo.16をお願いします。日程についてです。第4回定例会は12月6日木曜日から、12月19日までの14日間といたします。本会議は、資料にありますように6日木曜日午後1時開会、7日金曜日が午前10時開会です。そして最終日、19日水曜日が午後1時開会ということでございます。常任委員会は10日と11日、それぞれ午前10時開会。議会運営委員会は本会議初日の前日、5日の水曜日午前10時30分開会、12月18日火曜日は10時30分開会です。行財政改革特別委員会は12月12日水曜日午前10時開会、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会は12月13日木曜日午前10時開会でございますので、会派内でのご周知をお願いいたします。

次に、一般質問についてでございます。第4回定例会につきましては、今ご説明しましたように12月6日午後1時開会でございます。一般質問の順番は次のとおりでございます。1番目が自民党・子ども未来25分、公明党20分。休憩を挟みまして、共産が20分、民・無が20分、無品が20分。2日目は12月7日金曜日午前10時開会です。共産から始まりまして、25分。自民党・子ども未来が25分、公明党が20分。昼の休憩に入りまして、午後、民・無が20分、自民党・子ども未来が25分。休憩をとりまして、ネットが20分、無所属が20分という予定でございます。

次に、質問者の氏名報告についてですが、11月2日金曜日午後5時までをお願いいたします。

**○渡部委員長**

説明が終わりました。

本件について、ご質疑等ございましたら、ご発言を願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○渡部委員長**

ないようですので、本件を終了いたします。

---

6 全国都市問題会議の報告について

**○渡部委員長**

次に予定表の6、全国都市問題会議の報告についてを議題に供します。

本件について、副議長よりご報告願います。

**○こんの副議長**

それでは、第80回全国都市問題会議についてご報告させていただきます。

今回で第80回となります全国都市問題会議は、10月11日、12日の2日間で開催されました。議題が「市民協働による公共の拠点づくり」、主催が全国市長会をはじめ長岡市と、ほか書類に記載のとおりでございます。

会場は長岡市のシティホールプラザ、アオーレ長岡というところでありまして、アオーレとは、また会いましょう、また会おうという意味の名前でつけられた会場で行いました。長岡駅から直結していて、とても利便性のよい会場でした。東京オリンピック・パラリンピック開催の新国立競技場を設計した隈

研吾氏が設計したアリーナで、市民交流スペース、ほか市役所や議会の機能も入っているすばらしい複合施設です。こうした会場で開催された全国都市問題会議には、全国から2,068名の方が参加をされていました。

それでは、ポイントを絞って、2日間のスケジュールと内容をご報告いたします。

1日目は、まず開会式では全国市長会会長のご挨拶の後、開催市の長岡市長からの挨拶があり、来賓挨拶は記載のとおりです。

次に、「地方分権へのまなざし」と題して、東京大学資料編纂所教授本郷和人氏による基調講演がありました。

次に、「長岡市の市民協働」と題し、長岡市長による主報告がありました。長岡に根づく米百俵の精神、国が興るも栄えるも滅びるも、ことごとく人にあるの理念に基づいて、人づくりがまちづくり、市民協働といっても全て人で決まるとのお話でした。

次に、「市民との対話と連携で進める津市の公共施設マネジメント」と題し、三重県津市長による一般報告がありました。住民自治の伝統について、公共施設マネジメントにおける市民との意思疎通についての講演でした。

次に、「場所の時代」と題し、建築家隈研吾氏による一般報告がありました。今回の会場のアオーレ長岡を設計した隈研吾氏が、アオーレ長岡の発注者、前長岡市長の森民夫氏と、同じくアオーレ長岡での市民協働に携わったアートディレクターの森本千絵氏の3人によるリレーの講演が行われました。ここまでの1日目のプログラムでございました。

続きまして、2日目はパネルディスカッションが行われました。テーマは「市民協働による公共の拠点づくり」、コーディネーターは明治大学教授牛山久仁彦氏、パネリストが東京理科大学教授をはじめ、書類に記載の5名の方々で行われました。パネリストからは、シビックプライド助成とコミュニケーションポイントについて、子育て支援から見た公共の拠点づくりについて、市民主体のまちづくりについて、また地域包括ケアを支える新たな拠点づくりについて、また持続可能なまちづくりについて、それぞれお話がありました。そして最後は閉会式が行われ、次期開催地、鹿児島県霧島市長による挨拶で終了いたしました。

大変な有意義な研修会でございました。参加をさせていただき、大変に勉強になりました。ありがとうございました。

以上で報告を終わります。

#### ○渡部委員長

報告が終わりました。

本件について、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○渡部委員長

ないようですので、本件を終了いたします。

---

## 7 その他

### (1) 議長会等の報告について

次に、予定表7のその他を議題に供します。はじめに、(1)議長会等の報告について、議長よりお願いいたします。

## ○松澤議長

10月18日に開催されました議長会、競馬組合議会全員協議会および清掃一部事務組合議会全員協議会の会議の概要をご報告申し上げます。

まず、競馬組合議会全員協議会は、競馬開催成績について報告があり、売得金額が前年対比で105%でございました。次に、イルミネーショングラウンドオープンが10月7日に大井競馬場で開催されたことについての報告がありました。

次に、議長会の報告ですが、来年度の会議日程等の確認がありました。

清掃一部事務組合全員協議会では、23区ごみ処理の現状の説明と、有明清掃工場の雨水から基準値を超えるダイオキシンが検出されたため、必要な措置を行った旨の報告がありました。

以上で、議長会等の報告を終わります。

## ○渡部委員長

ただいまの報告で、ご質疑等がございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

## ○渡部委員長

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

(2) 区議会だよりについて

(3) 年末調整用書類の提出について

(4) 平成31年の議員手帳の配付について

## ○渡部委員長

次に、(2)区議会だよりについてから、(4)平成31年の議員手帳の配付についてまでの3件について、局長より説明願います。

## ○久保田区議会事務局長

まず(2)区議会だよりについては、新年号掲載の顔写真の差し替えを行うという方がいらっしゃいましたら、11月20日火曜日までに調査係のほうにお知らせをいただければと思います。

次に、(3)年末調整用の書類の提出です。申告書を11月になりましたらお配りいたしますので、11月12日月曜日までにご提出をお願いいたします。

(4)です。議員手帳平成31年版の配付についてでございますが、11月8日木曜日以降、希望された方に配付をさせていただきたいと考えているところでございます。

## ○渡部委員長

説明が終わりました。

ご質疑等がございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

## ○渡部委員長

ほかにその他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

## ○渡部委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

次回の開催は、11月20日火曜日午前10時半からを予定しています。  
これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会とさせていただきます。

○午後0時46分閉会